

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第58期) 至 平成26年3月31日

東和薬品株式会社

E00974

本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	4
5	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1	業績等の概要	6
2	生産、受注及び販売の状況	7
3	対処すべき課題	9
4	事業等のリスク	10
5	経営上の重要な契約等	11
6	研究開発活動	11
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3	設備の状況	14
1	設備投資等の概要	14
2	主要な設備の状況	14
3	設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
1	株式等の状況	16
2	自己株式の取得等の状況	19
3	配当政策	19
4	株価の推移	20
5	役員の状況	21
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5	経理の状況	31
1	連結財務諸表等	32
2	財務諸表等	60
第6	提出会社の株式事務の概要	74
第7	提出会社の参考情報	75
1	提出会社の親会社等の情報	75
2	その他の参考情報	75
第二部	提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第58期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	39,043	46,145	48,719	55,241	61,351
経常利益 (百万円)	7,430	9,396	9,841	9,544	8,834
当期純利益 (百万円)	4,601	5,846	5,737	6,201	5,992
包括利益 (百万円)	—	5,791	5,745	6,348	5,999
純資産額 (百万円)	41,945	46,664	50,494	55,610	60,147
総資産額 (百万円)	60,504	72,964	81,244	89,705	103,318
1株当たり純資産額 (円)	2,443.36	2,718.23	2,971.07	3,272.11	3,539.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	268.07	340.58	334.48	364.87	352.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.3	64.0	62.2	62.0	58.2
自己資本利益率 (%)	11.5	13.2	11.8	11.7	10.4
株価収益率 (倍)	17.76	12.35	12.26	13.68	12.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,557	5,739	3,379	8,645	8,144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,280	△7,854	△8,482	△11,298	△11,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,222	4,220	879	2,793	3,529
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,941	8,031	3,798	3,985	4,675
従業員数 (人)	1,332	1,454	1,567	1,696	1,879
(外、平均臨時雇用者数)	(140)	(228)	(257)	(313)	(377)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	37,836	44,780	47,225	53,624	59,696
経常利益 (百万円)	7,272	9,137	9,768	9,358	8,935
当期純利益 (百万円)	4,525	5,683	5,696	6,091	5,807
資本金 (百万円)	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717
発行済株式総数 (千株)	17,172	17,172	17,172	17,172	17,172
純資産額 (百万円)	41,540	46,096	49,885	54,892	59,432
総資産額 (百万円)	59,629	71,245	79,085	87,327	99,251
1株当たり純資産額 (円)	2,419.80	2,685.15	2,935.25	3,229.85	3,496.99
1株当たり配当額 (円)	55.00	65.00	75.00	75.00	75.00
(内1株当たり中間配当額)	(22.50)	(30.00)	(40.00)	(37.50)	(37.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	263.61	331.07	332.09	358.44	341.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	64.7	63.1	62.9	59.9
自己資本利益率 (%)	11.4	13.0	11.9	11.6	10.2
株価収益率 (倍)	18.06	12.70	12.35	13.92	13.04
配当性向 (%)	20.9	19.6	22.6	20.9	21.9
従業員数 (人)	1,249	1,368	1,468	1,587	1,709
(外、平均臨時雇用者数)	(137)	(227)	(256)	(313)	(377)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

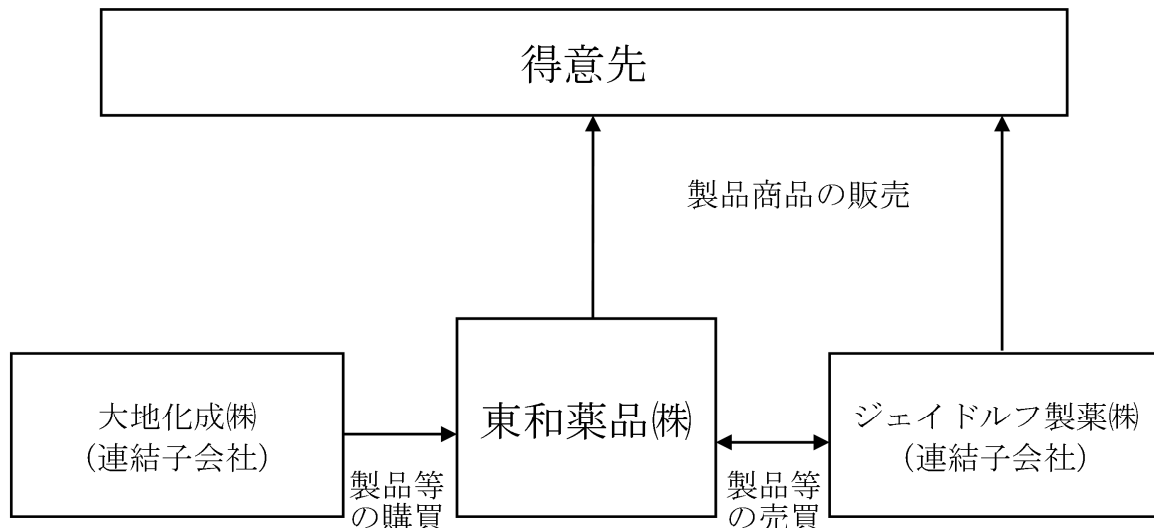
年月	概要
昭和32年 4月	大阪市東区に、医薬原料の卸売業を目的として東和薬品株式会社（資本金100万円）を設立。
昭和32年 9月	大阪市城東区に蒲生工場を建設し、一般用医薬品の製造を開始。
昭和39年 1月	大阪府寝屋川市に寝屋川工場を建設。
昭和39年 5月	蒲生工場を閉鎖。寝屋川工場へ統合。
昭和40年12月	保険医薬の将来性に着目し、医療用医薬品の製造販売に転換。
昭和44年10月	大阪東和薬販株式会社を設立。
昭和49年 4月	大阪府門真市に新社屋を建設。本社機能を移転。
昭和49年10月	阪神東和薬販株式会社を設立。
昭和50年 1月	大阪府門真市に門真工場を建設。
昭和50年10月	株式会社東幸薬品を買収。東京地区における直販会社とする。
昭和53年 3月	本社敷地内に大阪工場を建設。
昭和53年 6月	大阪府門真市に研究所を建設。
昭和53年 8月	大阪府門真市に配送センターを建設。
昭和53年12月	寝屋川工場を閉鎖。大阪工場と門真工場へ統合。
昭和57年 3月	大阪府門真市に包装専門工場として大阪第二工場を建設。
昭和57年10月	株式会社東幸薬品を東和薬品東京販売株式会社と商号変更。
昭和58年10月	岡山県勝田郡勝央町に岡山工場を建設。
昭和59年 9月	合名会社別府温泉化学研究所を買収し、大分工場として注射薬の製造を開始。
昭和62年 7月	門真工場を閉鎖。大阪工場及び岡山工場へ統合。
昭和63年 6月	大阪東和薬販株式会社を東和薬販株式会社と商号変更。
平成元年 3月	決算期を9月から3月に変更。（第33期営業年度は6か月決算となる。）
平成元年 4月	東和薬販株式会社、阪神東和薬販株式会社、東和薬品東京販売株式会社の3社を吸収合併。
平成2年 2月	大分工場を分離し、平成製薬株式会社（100%出資）を設立。
平成4年10月	平成製薬株式会社を吸収合併し、大分工場とする。
平成6年 7月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成9年 5月	本社を大阪府門真市新橋町に移転。（現在地）
平成10年 5月	大阪府門真市に中央研究所を新設。（旧研究所は製剤研究所とする。）
平成10年10月	メクト株式会社東北工場を買収し、山形工場（現 山形第一工場）とする。
平成15年10月	ジェイドルフ株式会社（現 ジェイドルフ製薬株式会社）の株式を100%取得し、連結子会社とする。
平成16年 4月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成17年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成18年 3月	大阪府門真市に大阪新工場を建設。
平成21年 1月	大分工場を閉鎖。
平成22年10月	大地化成株式会社の株式を100%取得し、子会社とする。
平成23年10月	山形県上市市に山形工場を建設。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社－以下同じ）は、当社（東和薬品株式会社）及び連結子会社2社で構成され、主要な事業として医薬品の製造販売を営んでおります。当社グループの医薬品事業の主な扱い品目はジェネリック医薬品（後発品）と呼ばれるもので、新薬（先発品）の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市される、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。

当社とジェイドルフ製薬株式会社との間で製品等の売買を行っております。また、当社は大地化成株式会社から製品等の購買を行っております。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。



### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ジェイドルフ製薬株式会社	滋賀県甲賀市	40	医薬品の製造販売	100.0	製品等の売買。 役員の兼任あり。
大地化成株式会社	兵庫県姫路市	50	医薬品原薬・中間 体の開発研究及び 製造販売	100.0	製品等の購買。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市	10	1. 投資業 2. 不動産の売買およ び賃貸、管理業 3. 上記各号に付帯す る一切の業務	被所有割合 27.67 [16.98]	役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

区分	従業員数（人）
営業関連部門	833（106）
生産関連部門	644（237）
研究開発関連部門	207（3）
管理、その他の部門	195（31）
合計	1,879（377）

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,709（377）	36.9	9.8	6,320

区分	従業員数（人）
営業関連部門	805（106）
生産関連部門	519（237）
研究開発関連部門	203（3）
管理、その他の部門	182（31）
合計	1,709（377）

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、実体経済への影響が不透明な状況から、アベノミクスの効果が拡がりをみせつつあり、実体経済面での収益改善がみられるようになっております。年度末にかけては、平成26年4月の消費税率引き上げを控えて駆け込み需要が顕在化しましたが、4月以降はその反動の影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続ける見通しです。

医療用医薬品業界では、平成25年度は診療報酬改定もなく、平成24年4月に実施された後発医薬品調剤体制加算の見直しなどの影響もほぼ一巡したため、ジェネリック医薬品市場の拡大にも一服感があります。平成25年4月に厚生労働省から発表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」には、“平成30年3月末までに60%以上”という新たな後発医薬品の数量シェア目標が示されており、今後とも、政府の新たな促進策が打ち出されることが期待されます。

当連結会計年度の業績につきましては、得意先別では、引き続き保険薬局向けの売上が伸長しており、売上比率が60%を超えました。品目別では、冠血管拡張剤アムロジピンや消化性潰瘍用剤ランソプラゾールなど、製剤付加価値の高い製品（OD錠）を中心に売上が順調に推移しました。また、平成25年12月に発売した新製品につきましても、ジェネリック医薬品唯一の高脂血症用剤ピタバスタチンOD錠であるピタバスタチンCa・OD錠1mg/2mg「トロー」を中心に売上増に寄与しました。さらに、平成26年4月の消費税率引き上げを控えて、ほぼ想定通りの駆け込み需要が発生しました。この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、61,351百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

コスト面では、山形工場の減価償却費はピークを越えたものの、大阪工場と岡山工場の減価償却費の増加などにより、原価率が上昇しました。また、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加、駆け込み需要への対応のための荷造費の増加などにより、販売費および一般管理費が増加したため、営業利益は7,706百万円（同0.2%減）となりました。一方、円安に伴うデリバティブ評価益331百万円、為替差益275百万円などを営業外収益で計上したため、経常利益は8,834百万円（同7.4%減）、当期純利益は5,992百万円（同3.4%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して689百万円増加し、4,675百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは8,144百万円の収入（前連結会計年度比500百万円減）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益8,702百万円（同607百万円減）及び減価償却費5,407百万円（同498百万円増）による収入や、たな卸資産の増加額2,963百万円（同591百万円増）等による支出であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは11,300百万円の支出（前連結会計年度比2百万円増）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出7,954百万円（同2,569百万円減）等であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは3,529百万円の収入（前連結会計年度比735百万円増）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入6,750百万円（同250百万円増）等であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	12,645	135.6
循環器系及び呼吸器用薬	32,288	119.2
消化器官用薬	13,340	109.1
ホルモン剤	215	175.8
ビタミン剤	2,256	102.6
その他の代謝性医薬品	4,087	95.5
抗生物質及び化学療法剤	3,456	99.8
その他	7,087	120.9
合計	75,379	116.7

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別生産実績を記載しております。

2 上記金額は売価換算で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	244	170.8
循環器系及び呼吸器用薬	344	80.8
消化器官用薬	105	86.9
ビタミン剤	4	46.9
その他の代謝性医薬品	10	33.8
抗生物質及び化学療法剤	335	136.9
漢方製剤	57	86.0
その他	148	54.0
合計	1,251	94.8

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別商品仕入実績を記載しております。

2 上記金額は実際仕入額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産を行っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
（製品）		
神経系及びアレルギー用薬	9,268	116.0
循環器系及び呼吸器用薬	24,648	110.7
消化器官用薬	11,051	111.9
ホルモン剤	121	94.3
ビタミン剤	2,031	103.8
その他の代謝性医薬品	3,776	100.5
抗生物質及び化学療法剤	2,796	108.4
その他	5,681	121.1
計	59,375	111.5
（商品）		
神経系及びアレルギー用薬	276	103.6
循環器系及び呼吸器用薬	710	97.4
消化器官用薬	119	116.5
ビタミン剤	6	64.8
抗生物質及び化学療法剤	581	101.2
漢方製剤	69	98.2
その他	212	87.9
計	1,976	99.0
合計	61,351	111.1

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別販売実績を記載しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 総販売実績に占める割合が10%以上の相手先がないため、相手先別販売実績の記載はしていません。

### 3 【対処すべき課題】

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）において、「平成24年度までに、後発医薬品の数量シェアを30%（現状から倍増）以上にすることとしておりました。

この政府目標に向けて、標準処方せん様式の再変更や、「後発医薬品調剤体制加算」の新設、見直しなどの後発医薬品使用促進のための環境整備が行われてまいりましたが、平成24年度末の後発医薬品の数量シェアは、目標の30%に至らなかった模様であります。

このような状況を受けて、平成25年4月5日に、厚生労働省から“平成30年3月末までに60%以上（注）”という新たな後発医薬品の数量シェア目標を含む「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表されました。今後、新たな目標に向けて、政府の新たな促進策が打ち出されるとともに、当社などジェネリック医薬品メーカーには、さらなる「安定供給」「品質に対する信頼性の確保」「情報提供」が求められることとなります。

なお、今後の業界環境につきましては、平成26年4月の薬価改定により、既に発売されている後発医薬品の薬価を市場実勢価格に応じて3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。これは、メーカー・製品ごとに市場実勢価格に応じて細かく薬価が決められていた従来の薬価制度からの大きな変更であり、当社の比較的高い薬価の製品については、薬価の低い他社製品とともに同一の薬価に集約されたものが数多くありました。新規収載後発医薬品の薬価は、先発医薬品の0.6掛け（内用薬については、成分・剤形・規格が同一の後発医薬品が同時期に10を超えて薬価収載される場合には0.5掛け）に引き下げられました。また、平成26年4月の診療報酬改定により、保険薬局の後発医薬品調剤体制加算が見直され、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されるなど、ジェネリック医薬品の使用促進の方針に変わりはなく、これからもジェネリック医薬品の需要は大きくなる見通しです。

このような業界環境の大きな変化に対し、現在、当社では経営戦略の見直しをおこなっておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることには変わりはなく、価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化していくことになれば、むしろ当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えます。当社は、この大きな変化をチャンスととらえ、予想される新たな競争環境において、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考えております。そのために、当社は引き続き以下の3点に取り組んでまいります。

- ・ 1点目は、「東和式直販体制の確立」です。代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、代理店を補完し安定供給体制を向上させるため、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計57の営業所を有しています。今後は、これらの営業所による売上高への寄与を増大させます。また、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引先数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設します。
- ・ 2点目は、「製品総合力 No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリック医薬品メーカーを目指します。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。
- ・ 3点目は、「安定供給体制の向上」です。原薬のダブルソース化と大地化成株式会社による製造などによる東和独自の原薬調達体制を強化し、国内3工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な生産体制を構築します。また東西物流2拠点体制により、顧客によりスピーディーに当社製品を安定的に供給できる体制の向上に努めます。

（注）“60%以上”という新たな目標は、
$$\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$$
で計算されており、この目標数値はこれまでの目標数値の計算方法に換算すると、34%程度となります。したがって、これまでの“30%以上”の倍の目標が設定されたわけではございません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの取り扱う製品・商品は主として医療用医薬品であり、その中のジェネリック医薬品(後発品)が中心です。ジェネリック医薬品は新薬(先発品)の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市され、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。そのために当社グループには医薬品製造販売業としてのリスクに加えジェネリック医薬品メーカーとしての特有のリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び不測の事態に対する体制整備に最大限の努力をいたします。また、仮にこうしたリスクが顕在化したとしても、当社グループはその影響に十分に耐えていくだけの企業体力の充実・蓄積に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 薬事法等による規制

当社グループは薬事法及び関連法規等により医薬品の製造・販売について規制を受けており、各種許認可、免許の取得を必要とします。その主な内容は以下のとおりです。

許可・免許	所管官庁等	許可・免許に関する内容	有効期限
医薬品製造販売業許可	都道府県知事	薬事法第12条	主たる事務所5年ごと更新
医薬品製造業許可	都道府県知事	薬事法第13条	各事業所5年ごと更新
向精神薬製造製剤業者免許	厚生労働大臣	麻薬及び向精神薬取締法第50条	各事業所5年ごと更新
医薬品卸売販売業許可	都道府県知事	薬事法第24条	各事業所6年ごと更新

改正薬事法の下では全面的な製造の委受託等が可能であり、業界構造、競争条件等が変化し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 特許期間及び再審査期間

先発品のほとんどは特許権により保護されており、その期間は出願日から20年間(更に5年を限度とする特許延長可能)となっています。特許期間が満了しない限り厚生労働省の承認が下りないことになっているため、この期間が延びることがあれば新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

また、新医薬品については、一定期間後にその医薬品の有効性・安全性等を再確認する「再審査制度」があり、その期間は原則として承認の日から8年間となっています。この期間経過後にジェネリック医薬品は製造販売承認申請し、承認を受けて発売しますが、先発品の効能追加等により再審査期間が設定された場合は、ジェネリック医薬品の製造販売承認申請が当初予定していた期日より遅れるため、新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

##### ③ 薬事法に基づく再評価

医薬品の再評価とは、すでに承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質、有効性及び安全性を見直す制度です。薬効再評価で有用性が認められないと製品の回収を行い、当該製品の廃棄を行います。また、品質再評価で先発品と同等でないと評価された場合は、その後の製造販売を中止します。

こうした事態が生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 副作用

ジェネリック医薬品については先発品で長年の使用実績があり、安全性が確認され、再審査の後に発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは小さいですが、もしこうしたことが生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 薬価制度及び医療費抑制政策

当社グループの主要製品、商品であります医療用医薬品を販売するためには、厚生労働大臣が定める薬価基準への収載(後発品の薬価収載を追補収載といいます。)が必要です。現在は原則として2年に1回、市場価格の調査を行い、ほとんどの品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、将来、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策の強化が行われると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥ 特許訴訟

当社グループが発売するジェネリック医薬品には原薬の結晶形、製剤、用途などに関する特許などが残っていることがあるため、特許侵害を理由に訴訟を提起され、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ デリバティブの時価評価

当社グループは血管拡張剤などの半製品や原材料の一部を海外メーカーから外貨建てで輸入しております。円安でコストが上昇してもわが国の薬価制度のもとではそれを販売価格に転嫁することは極めて困難です。

こうした円安によるコストアップのリスクを回避し、長期的に安定供給していくために、当社は長期のデリバティブ取引を行っています。決算時にはこれを時価評価しますが、定性的には前期末に比べて円高、また日米の長期金利差が拡大すれば評価損が出る構造になっていますので、為替レート、日米の金利動向によっては評価損が生じる可能性があります。また、逆の場合には評価益が生じる可能性があります。

#### ⑧ 退職給付債務

当社は退職年金資産運用の結果が前提条件と異なった場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌年度に1年間で全額処理することとしております。従って、年金資産の運用利回りの悪化等が翌年度の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは付加価値を加えた良質で経済的なジェネリック医薬品を医療の場に提供し、人々の健康と医療費の軽減に貢献するべく研究開発の努力を続けております。

当連結会計年度においては、平成25年6月にアレルギー性疾患治療剤、骨粗鬆症治療剤、ドパミン作動性パーキンソン病治療剤、経皮吸収型鎮痛・抗炎症剤、抗悪性腫瘍剤等7成分15品目を、平成25年12月にHMG-CoA還元酵素阻害剤、免疫抑制剤、抗ウィルス化学療法剤、マクロライド系抗生物質製剤、入眠剤、タキソイド系抗悪性腫瘍剤等10成分25品目を上市しております。

また、平成26年5月には、勃起不全(ED)治療剤を承認取得・発売を行いました。さらに、平成26年6月には、アレルギー性疾患治療剤、選択的AT1受容体ブロッカー、持続性ARB/利尿薬配合剤、骨吸収抑制剤、その他規格揃え品目を含む9成分18品目の承認を取得し、上市を予定しています。平成26年12月の薬価収載予定品目については、6成分16品目の申請を完了しております。

引き続き次の上市予定品目の申請に向けて、医療機関や患者様のニーズに応える付加価値製品の開発を目指した研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、5,296百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高61,351百万円となり、前連結会計年度比で11.1%増加しました。平成24年4月に実施された薬局の調剤基本料における後発医薬品調剤体制加算の見直しの影響もほぼ一巡しましたが、平成25年4月に発表されたロードマップ、平成26年4月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要などにより、通期ではほぼ計画通りの実績となりました。

コスト面では、山形工場の減価償却費はピークを越えたものの、大阪工場と岡山工場の減価償却費の増加、および、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加、駆け込み需要への対応のための荷造費の増加などにより、営業利益は7,706百万円となり、前連結会計年度比で0.2%減少しました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは医療用医薬品事業を営んでおりますが、その製品のほとんどは後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品であります。

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）において、「平成24年度までに、後発医薬品の数量シェアを30%（現状から倍増）以上にすることとしておりました。この政府目標に向けて、標準処方せん様式の再変更や、「後発医薬品調剤体制加算」の新設、見直しなどの後発医薬品使用促進のための環境整備が行われてまいりましたが、平成24年度末の後発医薬品の数量シェアは、目標の30%に至らなかった模様であります。

このような状況を受けて、平成25年4月5日に、厚生労働省から、「平成30年3月末までに60%以上」という新たな後発医薬品の数量シェア目標を含む「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表されました。この政府目標に向けて、平成26年4月の診療報酬改定により、保険薬局の後発医薬品調剤体制加算が見直され、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されるなど、後発医薬品使用促進のための環境整備が引き続き行われています。

一方、平成26年4月の薬価改定により、既に発売されている後発医薬品の薬価を市場実勢価格に応じて3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。新規収載後発医薬品の薬価は、先発医薬品の0.6掛け（内用薬については、成分・剤形・規格が同一の後発医薬品が同時期に10を超えて薬価収載される場合には0.5掛け）に引き下げられました。

このような政府の後発医薬品の使用促進策の実施状況および薬価制度の変更が、当社の経営成績に重要な影響を与える要因の一部であります。

### (4) 経営戦略の現状と見直し

上記のような業界環境の大きな変化に対し、現在、当社では経営戦略の見直しをおこなっておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることにはなんら変わりはなく、価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化していくことになれば、むしろ当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えております。当社は、この大きな変化をチャンスととらえ、予想される新たな競争環境において、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考えております。そのために、当社は引き続き以下の3点に取り組んでまいります。

- ・1点目は、「東和式直販体制の確立」です。代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、代理店を補完し安定供給体制を向上させるため、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計57の営業所を有しています。今後は、これらの営業所による売上高への寄与を増大させます。また、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引先数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設します。
- ・2点目は、「製品総合力 No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリック医薬品メーカーを目指します。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。



- ・ 3 点目は、「安定供給体制の向上」です。原薬のダブルソース化と大地化成株式会社による製造などによる東和独自の原薬調達体制を強化し、国内 3 工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な生産体制を構築します。また東西物流 2 拠点体制により、顧客によりスピーディーに当社製品を安定的に供給できる体制の向上に努めます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より 500 百万円少ない 8,144 百万円の資金を得ております。これは、減価償却費の増加、たな卸資産の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より 2 百万円多い 11,300 百万円の資金を支出しております。これは、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より 735 百万円多い 3,529 百万円の資金を得ております。これは、長期借入れによる収入等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

特に、当社グループの経営成績は、国の後発医薬品使用促進策や、薬価制度改革の影響を大きく受けることが考えられるため、それらの情報収集に努めるとともに、質を維持しつつコストを抑えた公平・公正な薬価制度のあり方についての提言を積極的に行っていきたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは付加価値を有するジェネリック医薬品を開発し、高品質な医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした投資を継続的に行なっております。

当連結会計年度において、子会社である大地化成株式会社の原薬製造設備の強化、医薬品生産能力の増強などを目的として、総額9,727百万円の設備投資を行いました。

このうち、大地化成株式会社の原薬製造工場に係る当連結会計年度の設備投資額は、2,327百万円であり、今後さらなる設備投資を行い、平成27年3月までに稼働する予定であります。

当社は伸びている生産数量に対応するために増改築を実施しました。また、付加価値製剤などの製造設備の導入も実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大阪工場 (大阪府門真市)	医薬品事業	製造設備	2,442	1,769	945 (7,695)	—	128	5,286	160 (56)
岡山工場 (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	製造設備	3,089	1,557	462 (38,517)	—	41	5,151	221 (98)
山形工場 (山形県上山市)	医薬品事業	製造設備他	10,418	4,154	985 (33,059)	—	152	15,711	170 (97)
本社 (大阪府門真市)	医薬品事業	管理設備	466	13	1,082 (2,163)	3	107	1,674	226 (3)
中央研究所 (大阪府門真市)	医薬品事業	研究設備	1,195	146	1,294 (3,452)	—	220	2,856	156 (3)
製剤研究所 (大阪府門真市)	医薬品事業	研究設備	108	1	71 (1,091)	—	155	337	13
西日本物流セン ター (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	配送設備	1,656	567	1,010 (94,791)	—	39	3,273	14 (14)

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ジェイドルフ 製薬㈱	本社工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業	製造設備他	1,274	685	55 (9,336)	—	41	2,056	136
大地化成㈱	姫路工場 (兵庫県姫路市)	医薬品事業	製造設備他	115	118	30 (621)	—	21	285	34

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 各営業所等の一部の建物については賃借しております。年間賃借料は470百万円であります。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	資産の種類	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
大阪工場 医薬品包装設備	機械装置及び運搬具	5	62	10

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画等は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社大阪工場	大阪府門真市	医薬品事業	増築棟	1,422	721	自己資金	平成25年3月	平成26年11月
大地化成(株)兵庫工場	兵庫県福崎町	医薬品事業	原薬工場	6,000	2,327	自己資金及び 借入金	平成25年12月	平成27年2月

(2) 重要な設備の改修等

重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成17年6月2日 （注1）	1,100,000	17,072,000	1,068	4,620	1,066	7,773
平成17年6月22日 （注2）	100,000	17,172,000	97	4,717	96	7,870

(注) 1 有償一般募集 1,100千株

発行価格 2,046円

発行価額 1,940.50円

資本組入額 971円

2 有償第三者割当 100千株

発行価額 1,940.50円

資本組入額 971円

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	27	80	141	1	3,776	4,061	－
所有株式数（単元）	－	23,438	2,221	74,053	38,661	3	33,266	171,642	7,800
所有株式数の割合（％）	－	13.66	1.29	43.14	22.53	0.00	19.38	100.0	－

(注) 自己株式176,760株は「個人その他」に1,767単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市桜ヶ丘三丁目14番7号	4,700	27.37
有限会社吉田興産	大阪府箕面市桜ヶ丘三丁目14番7号	2,000	11.64
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	601	3.50
吉田 逸郎	大阪府箕面市	485	2.82
東和薬品共栄会	大阪府門真市新橋町2番11号	422	2.46
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	420	2.45
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J. F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	360	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	329	1.91
有限会社吉田エステート	大阪府箕面市桜ヶ丘三丁目14番7号	300	1.74
東和薬品社員持株会	大阪府門真市新橋町2番11号	268	1.56
計	－	9,888	57.58

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 東和薬品共栄会は、取引先持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 176,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,987,500	169,875	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	—
発行済株式総数	17,172,000	—	—
総株主の議決権	—	169,875	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	176,700	—	176,700	1.03
計	—	176,700	—	176,700	1.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	71	321,935
当期間における取得自己株式	10	43,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	176,760	—	176,770	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、株主に対する安定的な配当を維持し、さらに向上させることを重要な課題と認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金の決定につきましては、こうした方針の下に、研究開発力・営業力の強化、設備投資資金の確保等今後の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決めるべきと考えております。

このような方針に基づき、当期の配当は、1株当たり75円（うち中間配当37円50銭）と決議されました。この結果、配当性向は21.9%となっております。

内部留保金につきましては、中長期的視点からの経営体質の強化、企業価値の増大を図るために、研究開発力の充実、生産能力向上・効率化のための設備投資などに充てさせていただきたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	637	37.50
平成26年6月26日 定時株主総会決議	637	37.50

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	5,070	6,230	4,920	5,340	5,200
最低(円)	3,650	3,345	3,045	3,555	3,780

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	5,070	5,100	5,200	4,445	5,050	4,820
最低(円)	4,715	4,475	4,125	4,050	3,885	4,310

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		吉田 逸郎	昭和26年4月27日生	昭和54年5月 当社入社 昭和58年10月 当社経理部長 昭和58年12月 当社取締役経理部長 昭和61年8月 当社取締役総務部長 平成2年4月 当社取締役社長室長 平成2年6月 当社専務取締役社長室長 平成3年6月 当社専務取締役生産本部長兼社長室長 平成3年11月 当社専務取締役社長室長 平成8年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年10月 ジェイドルフ(株)(現ジェイドルフ製薬(株))代表取締役会長(現任) 平成22年10月 大地化成(株)代表取締役会長(現任)	注2	4,851
専務取締役	研究開発部門 担当	大澤 孝	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 田辺製薬(株)(現田辺三菱製薬(株))入社 平成15年4月 同社分析研究所長 平成18年4月 同社CMC研究所主席部員 平成19年2月 当社入社 研究開発本部長 平成19年4月 当社研究開発本部長 平成19年6月 当社取締役研究開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役研究開発本部長 平成25年6月 当社専務取締役研究開発部門担当(現任)	注2	82
常務取締役	生産部門担当 物流部共同管掌	播磨 武	昭和24年11月29日生	昭和52年10月 台糖ファイザー(株)(現ファイザー(株))入社 昭和56年12月 同社培養研究所長 平成9年1月 ファイザー製薬(株)品質管理統括部長 平成11年2月 同社取締役製造担当 平成20年2月 当社入社 顧問 平成20年4月 当社新工場建設室長 平成20年10月 当社生産本部長兼新工場建設室長 平成21年6月 当社常務取締役生産本部長兼新工場建設室長 平成22年4月 当社常務取締役生産本部長兼新工場建設室長物流部管掌 平成23年4月 当社常務取締役生産本部長物流部管掌 平成23年10月 当社常務取締役生産本部長物流部共同管掌 平成26年4月 当社常務取締役生産部門担当物流部共同管掌(現任)	注2	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	信頼性保証本部長	野口 豪	昭和21年12月21日生	昭和46年4月 住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社 昭和59年10月 住友製薬(株) (現大日本住友製薬(株)) 移籍 平成4年4月 同社茨木工場 品質管理部長 平成12年4月 同社茨木工場長 平成19年1月 当社入社 平成19年4月 当社生産本部大阪工場長 平成20年6月 当社生産本部大阪工場長兼管理部長 平成21年6月 当社取締役生産本部大阪工場長 平成21年10月 当社取締役信頼性保証本部長 平成25年6月 当社常務取締役信頼性保証本部長 (現任)	注2	33
常務取締役	事業開発本部長	猪熊 俊	昭和22年5月12日生	昭和47年4月 住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社 平成17年10月 デンカ生研(株)入社 信頼性保証本部開発QA部長 平成18年1月 同社信頼性保証本部副本部長 平成19年4月 同社ワクチン本部副本部長 平成20年4月 当社入社 平成22年4月 当社事業開発室長兼原薬企画部長 平成22年10月 大地化成(株)代表取締役社長 (現任) 平成23年4月 当社事業開発本部長兼原薬研究部長 平成23年6月 当社取締役事業開発本部長 平成25年6月 当社常務取締役事業開発本部長 (現任)	注2	22
取締役	営業本部長 物流部共同管掌	藤本 正義	昭和25年7月1日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年4月 当社営業本部長 平成14年4月 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 平成23年10月 当社取締役営業本部長物流部共同管掌 (現任)	注2	96
取締役	管理本部長	藪下 啓二	昭和26年10月24日生	昭和50年4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 カナダ三菱銀行副頭取 平成8年7月 (株)東京三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 監査部監査役 平成16年3月 同行本部審議役 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成26年4月 当社取締役管理本部長 (現任)	注2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	企画本部長 兼経営企画部長	西川 義明	昭和29年6月6日生	昭和52年4月 伊藤ハム栄養食品㈱（現伊藤ハム㈱）入社 平成12年2月 同社経営企画室 副参与 平成17年10月 当社入社 管理本部経営企画部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社企画本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役企画本部長兼経営企画部長（現任）	注2	25
取締役	購買本部長	森野 禎之	昭和29年2月17日生	昭和56年9月 当社入社 平成13年4月 当社生産本部生産部長 平成19年10月 当社生産本部購買部長 平成20年4月 当社管理本部購買部長 平成25年4月 当社購買本部長 平成25年6月 当社取締役購買本部長（現任）	注2	45
取締役	研究開発本部長 兼研究企画部長	前山 茂	昭和30年8月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社研究開発本部製剤研究部部長 平成20年10月 当社研究開発本部副本部長 平成22年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究企画部長 平成23年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究企画部長兼研究総務部長 平成25年6月 当社取締役研究開発本部長兼研究企画部長兼研究総務部長 平成26年4月 当社取締役研究開発本部長兼研究企画部長（現任）	注2	20
取締役	生産本部長 兼生産管理部長 兼包装技術部長	今野 和彦	昭和29年10月8日生	昭和52年4月 関東医師製薬㈱入社 平成10年11月 当社入社 生産本部山形工場品質保証部次長 平成17年4月 当社生産本部山形工場品質保証部長 平成21年10月 当社生産本部大阪工場長 平成25年4月 当社生産本部副本部長兼大阪工場長兼包装技術部長 平成25年6月 当社取締役生産本部副本部長兼大阪工場長兼包装技術部長 平成26年4月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成26年5月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長兼包装技術部長（現任）	注2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	製剤技術本部長 兼工業化研究部 長	沖本 和人	昭和32年8月14日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱）入社 平成20年1月 当社入社 製剤研究部担当部長 平成20年10月 当社研究開発本部製剤研究部長 平成24年4月 当社製剤技術センター長 平成25年4月 当社製剤技術本部長 平成25年6月 当社取締役製剤技術本部長 平成26年4月 当社取締役製剤技術本部長兼工業化研究部長（現任）	注2	6
取締役	事業開発本部 副本部長 兼原薬技術部長	椋田 隆司	昭和31年2月13日生	昭和55年4月 藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱）入社 平成18年4月 同社合成技術研究所長 平成22年4月 Astellas Ireland Co. Ltd. 社長（出向） 平成24年5月 当社入社 事業開発本部副本部長 平成25年4月 当社事業開発本部副本部長兼原薬技術部長 平成25年6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼原薬技術部長（現任）	注2	10
常勤監査役		栗原 一夫	昭和25年5月8日生	昭和48年3月 当社入社 平成7年3月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社内部監査室部長 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	注3	143
監査役		皆木 武久	昭和20年11月15日生	昭和43年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年2月 同行本店営業部長 平成12年12月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部人事部長 平成14年4月 当社社長室長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成17年10月 当社取締役管理本部長 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役（現任）	注3	22
監査役		森野 實彦	昭和14年10月2日生	昭和49年4月 弁護士登録 大阪弁護士会入会 三橋・森野・岡澤法律事務所代表（現任） 平成6年6月 当社監査役（現任）	注3	—
監査役		辻 弘	昭和18年3月24日生	昭和40年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成5年10月 税理士登録開業 平成12年6月 当社監査役（現任）	注3	—
計						5,426

(注) 1 監査役森野実彦及び辻弘は、社外監査役であります。

2 平成25年6月26日開催の第57期定時株主総会の終結の時から2年間。

3 平成23年6月24日開催の第55期定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることにより、取締役の職務執行の適法性を確保し、コンプライアンス経営を徹底することにあります。

当社の取締役会は13名で構成されており、社外取締役は選任していません。取締役会は原則として月1回開催し、経営上の重要な課題の検討と迅速な意思決定を図っています。業務執行面では執行役員制度を導入して、執行役員に執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

当社は、会社法の規定に基づき、監査役設置会社の形態をとり、監査役4名中2名の社外監査役を選任し、監査役会を設置しています。監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、取締役会を初めとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受、主要な事業所への往査など、実効性のある監査に取り組んでいます。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度の採用により、業務執行と監督・意思決定の機能を分離し、取締役会が監督機能に集中できるガバナンス体制を構築するとともに、社外監査役が業務執行の適法性・妥当性を監査することにより、経営の管理機能の面で、十分な牽制機能が働く体制が整っていると判断しているためです。

##### ・内部統制システムの整備の状況

会社経営の透明性・健全性を確保しつつ、また、会社法の要請を満たすため、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。その当社の整備状況は、次のとおりであります。

#### 1) 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの全ての役員および従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。

また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員および従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に内部通報制度も整備します。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報資産管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存管理し、取締役が適正かつ効率的に職務が遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員および従業員全員が、本基本規程に従い、全社的なリスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失および企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「業務執行会議」や「戦略会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

#### 5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については経営企画部が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上を図ります。また、内部通報制度などのコンプライアンスに関する基本ルールをグループ内共通のものとするとともに、必要な施策、研修等をグループ全体で横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

#### 6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフについては監査役の指揮下に置き、人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、取締役・従業員は必要に応じ、あるいは監査役からの要求に従って、随時報告するものとします。監査役は必要に応じ何時でも資料の提出を求められます。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員および従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失および企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は3名からなり、業務執行の適法性および効率性の観点から検討のうえ評価し、これに基づいて改善を重視した助言および勧告を行うことにより、内部統制システムの整備を図るとともに、経営目標の達成に寄与することを目的としております。

当社は監査役設置会社として監査役4名（内、社外監査役2名）により監査役会を構成し、取締役、執行役員、その他従業員は、監査役会および監査役による監査活動に協力することとなっております。また、代表取締役は、監査役会および監査役と会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題について確認を行います。

監査役は、内部監査および会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

なお、監査役辻弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ④ 会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は渡部健氏、押谷崇雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、その他3名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であり、燦ホールディングス㈱の社外監査役であります。三橋・森野・岡澤法律事務所、および燦ホールディングス㈱と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、三橋・森野・岡澤法律事務所のパートナー弁護士である岡澤成彦氏と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。

社外監査役辻弘氏は、辻税理士事務所の所長であります。辻税理士事務所と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役は取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）および監査役会（毎月開催される定時監査役会・都度開催される臨時監査役会）に出席し、中立の立場から客観的な意見を述べるとともに、監査に必要な情報収集を行っております。

当社は、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針について定めておりませんが、経営判断のより一層の独立性を確保するため、独立した立場の社外監査役を選任しております。森野氏、辻氏の選任状況につきましては、いずれも、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係がなく、社外監査役として当社からの独立性を十分担保できているものと判断しております。

なお、社外監査役は社内監査役とともに、監査方針、計画について、内部監査室と互いに提示し合い、意見交換しております。内部監査室の監査実施結果については、社外監査役及び社内監査役は、その都度報告を受け、必要な場合は監査実施前に特別な監査チェック事項を要望しております。また随時、監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施しております。

監査役と会計監査人との定期的な会合は年4回開催しており、会計監査人からは、監査計画、監査実施結果、指摘事項について説明を受け、また、監査役側から会社の状況、課題等を説明し、意見交換を行っております。また、必要に応じ、随時意見交換、情報交換も行っております。

また、期中においては、内部統制システムの整備・確立、リスク評価対応への認識を踏まえ、監査役は、会計監査人による監査実施に直接立合い、意識を高め、現状認識を深めております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	245	131	96	17	13
監査役 (社外監査役を除く。)	22	12	8	0	2
社外監査役	8	7	1	0	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
106	10	本部長等としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の役位や業績などに応じて定められた内部規定に照らした上で、取締役会で決定しています。

各監査役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、社内監査役・社外監査役などの区分に応じて定められた内部規定に照らした上で、監査役会で決定しています。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 167百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	82	業務上の取引関係のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	42,000	8	業務上の取引関係のため
ダイト(株)	50,000	66	原材料の安定調達のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	83	業務上の取引関係のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	42,000	8	業務上の取引関係のため
ダイト(株)	50,000	75	原材料の安定調達のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	6	8	0	—	5

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。



⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の業務執行を円滑に行うためであります。

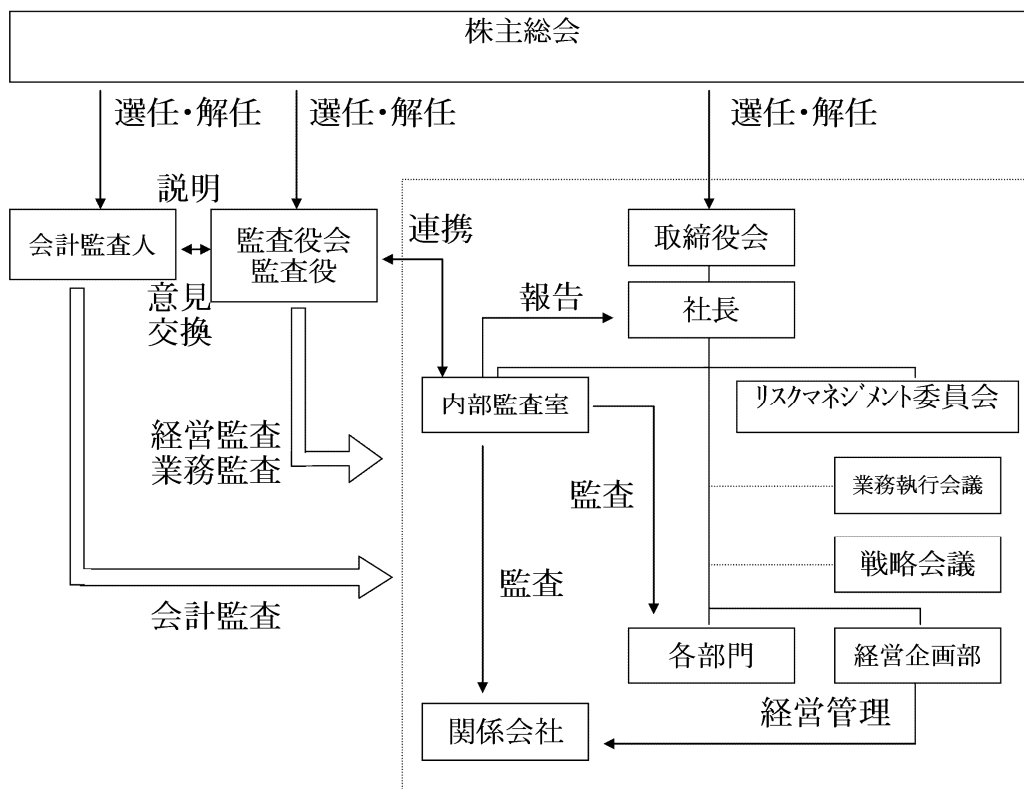
⑬ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役の業務執行を円滑に行うためであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等に照らし適切な情報を開示するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が実施する研修等に参加いたしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,485	6,038
受取手形及び売掛金	17,217	19,505
有価証券	3,000	4,637
商品及び製品	10,450	12,412
仕掛品	3,925	3,554
原材料及び貯蔵品	5,295	6,707
繰延税金資産	1,439	1,203
スワップ資産	1,292	1,624
その他	1,031	1,262
貸倒引当金	△89	△152
流動資産合計	47,049	56,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 21,271	※2 21,663
機械装置及び運搬具（純額）	※2 8,388	※2 9,019
土地	6,694	7,249
リース資産（純額）	※2 10	※2 3
建設仮勘定	724	3,470
その他（純額）	※2 908	※2 1,181
有形固定資産合計	37,997	42,587
無形固定資産		
無形固定資産	768	906
投資その他の資産		
投資有価証券	2,108	1,937
長期貸付金	573	—
退職給付に係る資産	—	182
その他	※1 1,296	917
貸倒引当金	△88	△6
投資その他の資産合計	3,890	3,029
固定資産合計	42,656	46,523
資産合計	89,705	103,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,482	9,775
短期借入金	400	1,400
1年内返済予定の長期借入金	2,825	2,925
リース債務	6	4
未払金	3,327	3,602
未払法人税等	1,667	1,915
役員賞与引当金	74	106
設備関係支払手形	1,678	1,406
設備関係未払金	970	2,642
その他	1,085	978
流動負債合計	19,519	24,757
固定負債		
長期借入金	12,908	16,620
リース債務	4	—
繰延税金負債	595	690
退職給付引当金	29	—
退職給付に係る負債	—	13
役員退職慰労引当金	126	147
その他	911	941
固定負債合計	14,575	18,413
負債合計	34,095	43,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	43,536	48,049
自己株式	△638	△639
株主資本合計	55,485	59,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	131
退職給付に係る調整累計額	—	17
その他の包括利益累計額合計	124	149
純資産合計	55,610	60,147
負債純資産合計	89,705	103,318

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	55,241	61,351
売上原価	※5 27,500	※5 31,121
売上総利益	27,741	30,230
販売費及び一般管理費	※1,※2 20,018	※1,※2 22,523
営業利益	7,723	7,706
営業外収益		
受取利息	49	46
受取配当金	3	3
補助金収入	322	59
有価証券評価益	207	135
デリバティブ評価益	1,151	331
技術指導料	49	57
為替差益	77	275
貸倒引当金戻入額	58	83
その他	162	313
営業外収益合計	2,082	1,308
営業外費用		
支払利息	109	122
有価証券売却損	96	—
投資事業組合運用損	1	—
訴訟和解金	—	20
その他	54	38
営業外費用合計	261	180
経常利益	9,544	8,834
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 0
投資有価証券売却益	6	—
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産処分損	※4 129	※4 63
たな卸資産廃棄損	21	—
減損損失	※6 94	—
工場用地移転損失	—	68
特別損失合計	245	132
税金等調整前当期純利益	9,310	8,702
法人税、住民税及び事業税	3,271	2,392
法人税等調整額	△161	317
法人税等合計	3,109	2,710
少数株主損益調整前当期純利益	6,201	5,992
当期純利益	6,201	5,992

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,201	5,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	7
その他の包括利益合計	※ 147	※ 7
包括利益	6,348	5,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,348	5,999
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	38,567	△638	50,516	△22	—	△22	50,494
当期変動額									
剰余金の配当			△1,232		△1,232				△1,232
当期純利益			6,201		6,201				6,201
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						147	—	147	147
当期変動額合計	—	—	4,968	△0	4,968	147	—	147	5,116
当期末残高	4,717	7,870	43,536	△638	55,485	124	—	124	55,610

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	43,536	△638	55,485	124	—	124	55,610
当期変動額									
剰余金の配当			△1,274		△1,274				△1,274
当期純利益			5,992		5,992				5,992
連結範囲の変動			△205		△205				△205
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						7	17	24	24
当期変動額合計	—	—	4,512	△0	4,512	7	17	24	4,536
当期末残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998	131	17	149	60,147



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,310	8,702
減価償却費	4,909	5,407
減損損失	94	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△44	△18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	32
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△31
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△0
固定資産処分損益 (△は益)	129	63
受取利息及び受取配当金	△53	△50
支払利息	109	122
デリバティブ評価損益 (△は益)	△1,151	△331
有価証券評価損益 (△は益)	△207	△135
売上債権の増減額 (△は増加)	△749	△2,289
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,371	△2,963
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,009	2,319
補助金収入	△322	△59
その他	1,214	△491
小計	11,894	10,297
利息及び配当金の受取額	53	50
利息の支払額	△109	△128
補助金の受取額	158	77
法人税等の支払額	△3,351	△2,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,645	8,144
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△4,000	△3,500
定期預金の払戻による収入	6,000	2,000
有価証券の取得による支出	△6,000	△8,000
有価証券の売却による収入	4,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	△10,524	△7,954
有形固定資産の売却による収入	7	3
無形固定資産の取得による支出	△154	△264
投資有価証券の取得による支出	△294	—
投資有価証券の売却による収入	303	233
長期貸付金の回収による収入	7	83
その他	△643	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,298	△11,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	100	1,000
長期借入れによる収入	6,500	6,750
長期借入金の返済による支出	△2,565	△2,937
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,233	△1,275
リース債務の返済による支出	△6	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,793	3,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	251
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	187	624
現金及び現金同等物の期首残高	3,798	3,985
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	65
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,985	※ 4,675

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ジェイドルフ製薬㈱

大地化成㈱

非連結子会社であった大地化成㈱は重要性が増したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ デリバティブ

時価法

##### ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

##### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が182百万円、退職給付に係る負債が13百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が17百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1.00円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、デリバティブ取引による評価益は、営業外収益に「スワップ評価益」として表示しておりましたが、実態をより適切に表すため、当連結会計年度より「デリバティブ評価益」に変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、デリバティブ取引による評価損益は、営業活動によるキャッシュ・フローの「スワップ評価損益(△は益)」として表示しておりましたが、実態をより適切に表すため、当連結会計年度より「デリバティブ評価損益(△は益)」に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他(関係会社株式)	354百万円	－百万円

※2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,153百万円	28,357百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料及び手当	6,765百万円	7,289百万円
役員賞与引当金繰入額	74	106
退職給付費用	476	503
役員退職慰労引当金繰入額	14	21
貸倒引当金繰入額	14	120
研究開発費	4,478	5,296

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	4,478百万円	5,296百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具等	5百万円	機械装置及び運搬具等	0百万円
工具器具備品	0	工具器具備品	—
計	5	計	0

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	建物及び構築物	6百万円
機械装置及び運搬具等	16	機械装置及び運搬具等	10
工具器具備品	1	工具器具備品	1
その他	7	その他	45
計	129	計	63

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産について、収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,555百万円		△668百万円

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
山形第一工場	医薬品製造設備	土地

当社グループは、重要な遊休資産を除き、工場単位に資産のグルーピングを実施しております。前連結会計年度において、山形第一工場から山形工場へ製造を移管し、山形第一工場の稼働を停止したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失94百万円を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：			
当期発生額	139百万円		129百万円
組替調整額	88		△118
税効果調整前	228		11
税効果額	△81		△3
その他有価証券評価差額金	147		7
その他の包括利益合計	147		7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式	176,643	46	—	176,689
合計	176,643	46	—	176,689

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加46株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	594	利益剰余金	35.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式	176,689	71	—	176,760
合計	176,689	71	—	176,760

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加71株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	3,485百万円	6,038百万円
有価証券	1,000	637
預入期間が3か月を超える定期預金	△500	△2,000
現金及び現金同等物	3,985	4,675



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わないこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

投資有価証券である株式および債券等については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券等については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、毎月末に金融商品の時価などの情報収集を行うとともに、それぞれの運用状況等について四半期毎に取締役会に時価を報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金は、山形工場建設及び大地化成㈱の原薬製造設備の強化などのために、固定金利により銀行より調達したものであり、金利変動リスクの影響につきましては極めて限定的であります。

デリバティブ取引は、海外からの原材料購入などのための米ドル手当を目的としており、為替リスクに晒されております。デリバティブ取引については、取締役会で決定され、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、取引経過につき取締役会で定期的に報告を行っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,485	3,485	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,217		
貸倒引当金 (※1)	△77		
	17,139	17,139	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,081	5,081	—
資産計	25,707	25,707	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,482	7,482	—
(2) 長期借入金	15,734	15,368	△365
負債計	23,217	22,851	△365
デリバティブ取引 (※2) (通貨スワップ取引)	1,292	1,292	—

(※1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,038	6,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,505		
貸倒引当金 (※1)	△145		
	19,360	19,360	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,569	6,569	—
資産計	31,967	31,967	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,775	9,775	—
(2) 長期借入金	19,546	19,622	76
負債計	29,322	29,398	76
デリバティブ取引 (※2)	1,624	1,624	—

(※1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(2)長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	354	—
非上場株式等	26	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,386	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,217	—	—	—
有価証券	3,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	182	968
合計	23,603	—	182	968

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,933	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,505	—	—	—
有価証券	4,500	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	968
合計	29,939	—	—	968

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,825	2,775	2,275	1,525	1,475	4,857

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,925	2,425	1,954	2,466	2,353	7,421

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	164	115	48
	(2) 社債	1,438	1,173	265
	(3) その他	179	115	63
	小計	1,781	1,404	377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	300	341	△41
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	3,300	3,341	△41
合計		5,081	4,746	335

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	175	115	59
	(2) 社債	1,498	1,047	451
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,673	1,162	511
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	257	286	△28
	(3) その他	4,637	4,637	—
	小計	4,895	4,923	△28
合計		6,569	6,086	482

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	74	6	7
その他	229	0	89
合計	303	7	96

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	—	—	—
その他	233	118	—
合計	233	118	—

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	米ドル	21,370	20,994	1,292	1,292
合計		21,370	20,994	1,292	1,292

（注） 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	米ドル	39,002	38,933	1,834	1,834
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	米ドル	3,500	3,336	△209	△209
合計		42,502	42,269	1,624	1,624

（注） 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型として確定拠出年金制度、確定給付型として確定給付年金制度の2本立ての退職給付制度を採用しております。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は昭和42年10月に設立された大阪薬業厚生年金基金に当初から加入しています。なお、この基金は総合設立型の厚生年金基金であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金に対する拠出額(当社負担分)を退職給付費用として計上しています。

連結子会社は退職一時金制度を採用しています。

<複数事業主制度に関する事項>

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	231,281 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	338,375
差引額	△107,094

#### (2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

3.6% (平成24年3月31日現在)

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価53,231百万円及び繰越不足金53,862百万円であり、ます。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金77百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,029 百万円
(内訳)	
(1) 年金資産	2,109
(2) 退職給付引当金	29
(3) 前払年金費用	△140
(4) 未認識数理計算上の差異	31

#### 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	172 百万円
(2) 利息費用	25
(3) 期待運用収益(減算)	35
(4) 過去勤務債務償却(減算)	94
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	167
(6) 厚生年金基金拠出額	461
(7) 退職一時金	6
(8) その他	166
合計	870

(注) その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

1.1%

##### (3) 期待運用収益率

2.0%

- (4) 数理計算上の差異の処理年数  
1年
- (5) 過去勤務債務の額の処理年数  
5年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型として確定拠出年金制度、確定給付型として確定給付年金制度の2本立ての退職給付制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は総合設立型の複数事業主制度による厚生年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金に対する拠出額（当社負担分）を退職給付費用として計上しております。

連結子会社は、退職一時金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、特定退職金共済制度については、確定拠出年金制度と同様の会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,926 百万円
勤務費用	193
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	△73
退職給付債務の期末残高	2,102

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	2,036 百万円
期待運用収益	40
数理計算上の差異の発生額	61
事業主からの拠出額	219
退職給付の支払額	△73
年金資産の期末残高	2,284

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	29 百万円
退職給付費用	15
退職給付の支払額	△12
制度への拠出額	△19
退職給付に係る負債の期末残高	13

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	2,202 百万円
年金資産	△2,371
	△168
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△168

退職給付に係る負債	13
退職給付に係る資産	△182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△168

（注）簡便法を適用した制度を含みます。



(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	193 百万円
利息費用	20
期待運用収益	△40
数理計算上の差異の費用処理額	31
簡便法で計算した退職給付費用	15
その他	1
確定給付制度に係る退職給付費用	221

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△26 百万円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35 %
株式	26
保険資産（一般勘定）	31
その他	8
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、182百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、507百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	257,829 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	354,524
差引額	△96,695

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

4.0%（平成25年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価51,990百万円及び繰越不足金44,704百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金173百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	744百万円	748百万円
減損損失	498	476
退職給付引当金	10	—
退職給付に係る負債	—	4
貸倒引当金	61	55
未払事業税	168	172
役員退職慰労引当金	45	52
有価証券評価損	187	104
たな卸資産評価損	480	125
その他	83	310
繰延税金資産小計	2,280	2,051
評価性引当額	△729	△731
繰延税金資産合計	1,551	1,320
<b>繰延税金負債</b>		
土地評価差額金	△31	△31
特別償却準備金	△480	△556
土地圧縮積立金	△64	△64
前払年金費用	△50	—
退職給付に係る資産	—	△64
その他有価証券評価差額金	△68	△72
その他	△10	△15
繰延税金負債合計	△706	△806
繰延税金資産の純額	844	513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割等	0.6	0.8
試験研究費等の税額控除	△4.3	△8.1
評価性引当額	△1.1	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.8
その他	△0.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	31.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は69百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	—	—	—	—	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	—	—	—	—	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,272円11銭	3,539円07銭
1株当たり当期純利益金額	364円87銭	352円61銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,201	5,992
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,201	5,992
期中平均株式数(株)	16,995,322	16,995,286

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	1,400	0.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,825	2,925	0.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	4	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,908	16,620	0.60	平成27年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	—	—	—
合計	16,144	20,950	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）には、「地域総合整備資金貸付」による無利息での借入金3,647百万円が含まれております。  
 4 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,425	1,954	2,466	2,353

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,605	28,559	45,225	61,351
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,772	3,025	7,481	8,702
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,199	2,019	5,139	5,992
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	70.60	118.85	302.42	352.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	70.60	48.25	183.57	50.19

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,321	5,681
受取手形	9,148	8,637
売掛金	7,193	10,093
有価証券	3,000	4,637
商品及び製品	10,304	12,081
仕掛品	3,843	3,415
原材料及び貯蔵品	5,231	6,480
前払費用	283	355
繰延税金資産	1,390	1,071
短期貸付金	5	8
スワップ資産	1,292	1,624
その他	738	854
貸倒引当金	△89	△154
流動資産合計	45,662	54,785
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,551	19,691
構築物（純額）	615	581
機械及び装置（純額）	7,817	8,200
車両運搬具（純額）	20	13
工具、器具及び備品（純額）	882	1,118
土地	6,550	6,550
リース資産（純額）	10	3
建設仮勘定	661	1,009
有形固定資産合計	36,110	37,171
無形固定資産		
商標権	21	4
製造販売権	—	158
ソフトウェア	576	737
水道施設利用権	6	6
その他の施設利用権	61	57
電話加入権	5	5
ソフトウェア仮勘定	83	38
無形固定資産合計	755	1,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,108	1,937
関係会社株式	539	185
長期貸付金	83	—
関係会社長期貸付金	1,240	3,136
破産更生債権等	3	4
長期前払費用	4	43
保険積立金	272	300
差入保証金	347	402
前払年金費用	140	155
その他	145	127
貸倒引当金	△88	△6
投資その他の資産合計	4,798	6,285
固定資産合計	41,664	44,466
資産合計	87,327	99,251
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,406	1,843
買掛金	5,882	7,552
1年内返済予定の長期借入金	2,625	2,575
リース債務	6	4
未払金	3,184	3,442
未払費用	387	424
未払法人税等	1,611	1,869
未払消費税等	586	424
預り金	82	88
役員賞与引当金	74	106
設備関係支払手形	1,513	1,401
設備関係未払金	956	2,438
流動負債合計	18,317	22,171
固定負債		
長期借入金	12,508	15,933
リース債務	4	—
役員退職慰労引当金	112	130
長期預り保証金	846	837
繰延税金負債	580	661
長期リース資産減損勘定	5	4
資産除去債務	59	80
固定負債合計	14,117	17,648
負債合計	32,434	39,819



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金		
資本準備金	7,870	7,870
資本剰余金合計	7,870	7,870
利益剰余金		
利益準備金	399	399
その他利益剰余金		
特別償却準備金	837	1,006
土地圧縮積立金	117	117
別途積立金	35,985	40,185
繰越利益剰余金	5,478	5,642
利益剰余金合計	42,818	47,351
自己株式	△638	△639
株主資本合計	54,767	59,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	131
評価・換算差額等合計	124	131
純資産合計	54,892	59,432
負債純資産合計	87,327	99,251

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	51,841	57,921
商品売上高	1,782	1,774
売上高合計	53,624	59,696
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	8,585	9,791
当期製品製造原価	26,221	29,959
合計	34,807	39,751
製品他勘定振替高	23	34
製品期末たな卸高	9,791	11,622
製品売上原価	24,992	28,094
商品売上原価		
商品期首たな卸高	511	512
当期商品仕入高	1,582	1,472
合計	2,093	1,985
商品期末たな卸高	512	458
商品売上原価	1,581	1,526
売上原価合計	26,573	29,621
売上総利益	27,051	30,074
販売費及び一般管理費		
荷造費	797	949
販売促進費	130	210
広告宣伝費	863	1,075
車両費	175	195
役員報酬	105	142
役員賞与引当金繰入額	74	106
給料及び手当	6,493	6,985
退職給付費用	474	495
福利厚生費	1,171	1,418
旅費及び交通費	648	666
減価償却費	705	794
研究開発費	4,453	5,725
貸倒引当金繰入額	15	121
その他	3,401	3,400
販売費及び一般管理費合計	19,509	22,287
営業利益	7,541	7,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	22	19
有価証券利息	31	39
受取配当金	3	3
技術指導料	49	57
仕入割引	7	7
補助金収入	322	59
有価証券評価益	207	135
為替差益	77	275
デリバティブ評価益	1,151	331
貸倒引当金戻入額	55	83
その他	148	303
営業外収益合計	2,077	1,318
営業外費用		
支払利息	107	111
有価証券売却損	96	—
投資事業組合運用損	1	—
訴訟和解金	—	20
その他	53	38
営業外費用合計	259	169
経常利益	9,358	8,935
特別利益		
固定資産売却益	※1 5	※1 0
投資有価証券売却益	6	—
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産処分損	※2 119	※2 59
たな卸資産廃棄損	21	—
減損損失	94	—
関係会社株式評価損	—	354
特別損失合計	234	414
税引前当期純利益	9,136	8,521
法人税、住民税及び事業税	3,209	2,318
法人税等調整額	△164	395
法人税等合計	3,044	2,713
当期純利益	6,091	5,807

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 材料費	※ 1	13,413	50.1	14,657	49.0
2 労務費		4,921	18.4	5,173	17.3
3 経費		8,431	31.5	10,076	33.7
4 当期総製造費用		26,766	100.0	29,908	100.0
5 期首仕掛品たな卸高	※ 2	3,571		3,843	
合計		30,338		33,751	
6 他勘定振替高		272		376	
7 期末仕掛品たな卸高		3,843		3,415	
当期製品製造原価		26,221		29,959	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
外注加工費 (百万円)	2,676	3,758
減価償却費 (百万円)	3,561	3,908

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
材料費 (百万円)	116	168
経費 (百万円)	60	74
その他 (百万円)	96	134
合計 (百万円)	272	376

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	317	—	31,785	5,456	37,958
当期変動額								
特別償却準備金の積立				574			△574	—
特別償却準備金の取崩				△53			53	—
土地圧縮積立金の積立					117		△117	—
別途積立金の積立						4,200	△4,200	—
剰余金の配当							△1,232	△1,232
当期純利益							6,091	6,091
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	520	117	4,200	22	4,859
当期末残高	4,717	7,870	399	837	117	35,985	5,478	42,818

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△638	49,908	△22	△22	49,885
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
土地圧縮積立金の積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,232			△1,232
当期純利益		6,091			6,091
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			147	147	147
当期変動額合計	△0	4,859	147	147	5,006
当期末残高	△638	54,767	124	124	54,892

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	837	117	35,985	5,478	42,818
当期変動額								
特別償却準備金の積立				312			△312	－
特別償却準備金の取崩				△143			143	－
別途積立金の積立						4,200	△4,200	－
剰余金の配当							△1,274	△1,274
当期純利益							5,807	5,807
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	169	－	4,200	163	4,532
当期末残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△638	54,767	124	124	54,892
当期変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,274			△1,274
当期純利益		5,807			5,807
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7	7	7
当期変動額合計	△0	4,532	7	7	4,539
当期末残高	△639	59,300	131	131	59,432

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

##### デリバティブ

###### 時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「前払年金費用」は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の改正にともない、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた286百万円は、「前払年金費用」140百万円、「その他」145百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、デリバティブ取引による評価益は、営業外収益に「スワップ評価益」として表示しておりましたが、実態をより適切に表すため、当事業年度より「デリバティブ評価益」に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。



- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
ジェイドルフ製薬㈱ (借入債務)	900百万円	ジェイドルフ製薬㈱ (借入債務)	1,100百万円
計	900	計	1,100

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具等	5百万円	機械装置及び運搬具等	0百万円
工具器具備品	0	工具器具備品	—
計	5	計	0

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	99百万円	建物及び構築物	6百万円
機械装置及び運搬具等	10	機械装置及び運搬具等	8
工具器具備品	1	工具器具備品	0
その他	7	その他	45
計	119	計	59

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は185百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は539百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	716百万円	709百万円
減損損失	498	476
関係会社株式評価損	—	126
貸倒引当金	61	55
未払事業税	163	167
役員退職慰労引当金	40	46
有価証券評価損	187	104
たな卸資産評価損	480	125
その他	66	124
繰延税金資産小計	2,214	1,936
評価性引当額	△729	△760
繰延税金資産合計	1,485	1,175
繰延税金負債		
特別償却準備金	△480	△556
土地圧縮積立金	△64	△64
前払年金費用	△50	△55
その他有価証券評価差額金	△68	△72
その他	△10	△15
繰延税金負債合計	△675	△765
繰延税金資産の純額	809	409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.6	0.8
試験研究費税額控除	△4.3	△8.0
評価性引当額	△1.2	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.8
その他	△0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	31.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は67百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,502	1,876	27	31,352	11,660	1,727	19,691
構築物	1,028	74	0	1,102	520	107	581
機械及び装置	16,403	2,819	341	18,882	10,681	2,416	8,200
車両運搬具	142	4	0	146	132	10	13
工具、器具及び備品	3,738	732	51	4,419	3,300	495	1,118
土地	6,550	—	—	6,550	—	—	6,550
リース資産	32	—	—	32	28	6	3
建設仮勘定	661	4,549	4,201	1,009	—	—	1,009
有形固定資産計	58,061	10,056	4,622	63,495	26,323	4,765	37,171
無形固定資産							
商標権	167	—	—	167	162	16	4
製造販売権	—	167	—	167	8	8	158
ソフトウェア	1,125	371	—	1,497	759	210	737
水道施設利用権	11	0	—	12	5	0	6
その他の施設利用権	70	—	—	70	12	4	57
電話加入権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア仮勘定	83	312	356	38	—	—	38
無形固定資産計	1,463	851	356	1,958	949	241	1,008
長期前払費用	4	41	2	43	—	—	43
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (百万円)	大阪工場	B棟建築工事	701
建物	増加額 (百万円)	中央研究所	A棟B棟改修工事	494
建物	増加額 (百万円)	東日本物流センター	自動ラック倉庫増設	475
機械装置	増加額 (百万円)	西日本物流センター	太陽光発電設備	500
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	P T P包装機	207
機械装置	増加額 (百万円)	大阪工場	錠剤印刷機	200
機械装置	増加額 (百万円)	大阪工場	プリスター包装機	187
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	F L O - 2 0 0 G T	162
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	ハイコーター	136
建設仮勘定	増加額 (百万円)	大阪工場	B棟建築A棟改修工事	920
建設仮勘定	増加額 (百万円)	中央研究所	A棟B棟改修工事	521
建設仮勘定	減少額 (百万円)	大阪工場	B棟建築工事	757
建設仮勘定	減少額 (百万円)	中央研究所	A棟B棟改修工事	530

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	178	132	54	95	160
役員賞与引当金	74	106	74	—	106
役員退職慰労引当金	112	18	—	—	130

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替額及び個別債権に対する回収不能額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.towayakuhin.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.towayakuhin.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日近畿財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日近畿財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月 26 日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和薬品株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東和薬品株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月26日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役吉田逸郎は、当社の第58期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉田逸郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の大部分を占める当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。